

放送事業の基盤強化に関する取りまとめ（案）に対する意見

ページ番号	章	項目	御意見
全 体	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 放送事業の基盤強化に関する検討分科会（以下、分科会）が、当連盟を含む関係者から意見を聴取し、民放事業者の取り組みや考え方を十分把握したうえで本案を取りまとめたことに敬意を表します。</li> <li>● 本案は、「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」と述べたうえで、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立っています。こうした基本認識は基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。</li> <li>● 民放事業者は、本案の提言を踏まえ、環境の変化に的確に対応し、社会における情報流通の基盤として国民・視聴者の期待に今後も応え続けられるよう取り組んでまいります。</li> </ul>
4 ページ	第1章「放送事業者の経営の現状分析・今後の見通し」	2. 「ローカル局の経営指標の分析・見通し」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民放事業者の経営状況に関して、本案は「これまでのところ、テレビは、自己資本比率が高い水準にあるなど、財務状況そのものが悪化し、健全性が失われている状況ではなく、ラジオも全体としては おおむね健全経営を維持している状況にある」と述べていますが、これは当連盟の認識とも一致しています。</li> <li>● 他方、本案が指摘するとおり、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は的を射ており、直近の感染拡大の状況を鑑みると、世界経済および日本経済は戦後最大の危機に直面していると言わざるを得ません。当連盟としても今後の社会・経済活動の停滞による民放事業者</li> </ul>

			<p>の経営環境への影響に対して強い危機感を有しています。国におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとらわれることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。</p>
19ページ	第2章「放送事業者の経営ガバナンス」	3. 「今後の方向性」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民放事業者にはステークホルダー（国民・視聴者、地域社会、株主、広告主、従業員、債権者）との対話・協調を通じてメディア環境の変化に対応し、民主主義の基盤としての社会的価値や、広告媒体としての経済的価値などの企業価値を長期的・持続的に向上させることが求められています。当連盟では、会員社が目指す企業価値を明確化し、成功事例を把握して放送事業者間で共有することが有意義であるとの認識の下、民放事業者の経営ガバナンスやコンプライアンス対策の現状を調査し、ベストプラクティスを共有しています。</li> <li>● 各民放事業者が直面する経営課題は必ずしも一律ではありません。実効性のある経営ガバナンスの強化には、各放送事業者が他社の優れた事例を参考にしながら自律的・継続的に取り組みを進めることが肝要です。その観点から、本案が「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営ガバナンス強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は妥当であると考えます。</li> </ul>
36ページ	第3章「AMラジオ放送の在り方」	8. 「FM補完放送制度の見直しに関する提言」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 分科会が当連盟などから意見を聴取し、①民放ラジオ放送事業者の厳しい経営状況、②AM放送とFM補完放送の両方の設備を運用する二重のコスト負担、③大規模なAM放送の親局設備を放送しながら更新することの物理的な困難さ、④ラジオ番組のインターネット配信の取り組み（radikoやラジスマ）、⑤諸外国の状況などの実状を精緻に把握してFM補完放送制度の見直しを提言したことは極めて適切であり、意義深い政策であると評価します。</li> <li>● 民放AMラジオ放送事業者は、AM放送からFM放送への転換や両放送の併用（以下、FM転換等）などの施策によって効率的かつ持続可能な設備投資への転換を図り、限られた経営資源をよりいっそう日々の番組制作や災害時の報道強化に振り向け、“リスナーに寄り添うラジオ”であり続けたいと考えています。そのためには、より多くの民放AMラジオ放送事業者がFM転換等の経営基盤強化に取り組むことができるよう、ワイドFM対応受信機の普及推進や、AM放送の代わりに山間地等の地域に情報</li> </ul>

			<p>を届ける方策の検討にさまざまな知恵を絞ることが欠かせません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本案では、今後の検討課題として、カバーエリア、対応受信機、周知広報、周波数の効率的な利用、既存のFMラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点からの放送対象地域に関する整合性の整理、政見放送のあり方などが挙げられています。これを踏まえ、総務省がFM補完放送制度の見直しや先行停波の実証実験の具体的な内容を検討する際には、引き続き関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げ、民放ラジオ事業者全体の経営基盤強化が図られるよう要望します。</li> </ul>
51ページ	第4章「ローカル局の事業の拡大・多様化の推進」	3. 「ローカル局の経営基盤強化と環境整備等」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本案に記載されているとおり、民放事業者は、地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するといった取り組みに加え、地域密着型イベントの開催、地域コンテンツの海外展開、インターネットを活用した放送コンテンツの配信、クラウドやAIなどの新技術の活用による業務の効率化・高度化など、それぞれが知恵を絞り、さまざまな形で経営基盤の強化に取り組んでいます。本案は、経営基盤強化の基本的方策として、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。</li> <li>● ただし、民放事業者は、経営状況、地域事情、業態（ラジオ・テレビ）、事業規模がそれぞれ異なります。本案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的な要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。</li> <li>● 当連盟においても、民放事業の経営基盤の強化を目的として、「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」を策定して具体的な検討を進めており、会員各社が信頼されるメディアとして国民・視聴者の期待に今後も応え続けるための努力を続けたいと考えています。</li> </ul>